

(案)

寒総計審第 1 号
令和 6 年 1 月 日

寒川町長 木 村 俊 雄 様

寒川町総合計画審議会
会長 菊 地 端 夫

寒川町総合計画 2040 基本構想の改訂について（答申）

令和 6 年 8 月 1 日付寒企第 378 号にて諮問がありました「寒川町総合計画 2040 基本構想の改訂」については、慎重に審議を重ねた結果、次の意見を付して答申します。

意 見

寒川町総合計画 2040 基本構想の改訂（案）については、新型コロナウイルス感染症による社会経済環境の変化や人口推計と実人口との乖離を踏まえ、2040 年に向けて改訂されることは時宜にかなうものと判断します。

また、社会経済環境の変化や人口推計と実人口との乖離を踏まえて序論を整理したうえで、「寒川町における人口推移」を改訂すること、及びまちの将来像や理念、基本目標、政策は修正しないことは、妥当なものであると判断しました。

なお、審議の過程で次の意見が示されましたので、実施にあたっては留意するよう要望します。

1. 寒川町らしい独自の移住・定住施策の推進について

寒川町総合計画 2040 が開始され 3 年が経過した時点で、新型コロナウイルス禍の下でも着実に計画に基づいた施策等を展開することにより、生産年齢人口を中心に目標人口を千人以上超過する人口を確保していることは持続可能なまちづくりに向けて評価する。今後も、相模川や田園などの豊かな自然環境や、寒川神社をはじめとする歴史・文化など町が持つ個性や資源を最大限に生かし育むとともに、商工業などの経済活動と将来都市構造を踏まえた魅力あるまちづくりなどを着実に進め、移住・定住を促進すること。

2. 社会経済環境の変化への柔軟な対応について

基本構想の計画期間は 20 年であるものの、社会経済環境の変化に柔軟に対応できるように、実施計画の効果検証に合わせて基本構想も含めて点検を行い、変更の必要性が生じた場合は基本構想を見直すこと。

3. 基本構想改訂に伴うパブリックコメント実施結果への対応について

将来的な人口減少が予測される中、寄せられた意見はいずれも自律的な行政財政運営への期待や寒川町という地域の特性・強みを活かした取り組みに対する貴重な意見であったため、それらの内容を十分考慮した上で、寒川町総合計画 2040 の期間内に取り組むべき施策・事務事業を策定すること。